○国务大臣(赤羽一条書) バリアフリー 女養といろいろなバリアによってなかなか難しい現状にいろいろなバリアによってなかなか難しい現状にに、見守り人員の配置を国の責任で保障できる法に、見守り人員の配置を国の責任で保障できる法に、見守り人員の配置を国の責任で保障できる法に、見守り人員の配置を国の責任で保障できる法に、見守り人員の配置をお願いいたします。しかし、いると思います。しかし、いると思います。しかし、いると思います。

○国務大臣(赤羽一嘉君) バリアフリー政策と ○国務大臣(赤羽一嘉君) バリアフリー政策と ○国務大臣(赤羽一嘉君) バリアフリー政策と

先ほど、無人の駅についても全ての駅に見守りをする係員が常駐していれば、障害を持たれている方が鉄道を利用する際に安心だというのはまさにそのとおりだというふうに思っておりますが、にそのとおりだというふうに思っておりますが、たこ%なんですね。ここをいきなり全部有人化七・三%なんですね。ここをいきなり全部有人化七・三%なんですね。これはそんな簡単な話ではなしようというのは、これはそんな簡単な話ではないと思います。

ればいけないと承知をしております。

そこを埋めるのはやっぱり時間が掛かるというの目指すべき目標というのはやっぱり乖離があって、

それはそうなんですが、しかし、他方、現状と

も現実でありますので、一歩一歩進めていかなけ

ただ他方、ちょっと、先ほども質問聞いていきないと思います。その点はしっかりと進めていきないというふうに思いますし、ちょっと、それはそれで、いうふうに思いますし、ちょっと、それはそれで、やむを得ない駅と配置すべき駅というのをもう少やむを得ない駅と配置すべき駅というのをもう少やむを得ない駅と配置すべき駅というふうに私は思っておりますので、その点はしっかりと進めていきておりますので、その点はしっかりと進めていきたいと思います。

加えて、今国会でバリアフリー法の改正案を提出する予定としておりますが、この中身はいわゆる心のバリアフリーの、ソフト対策の強化でございまして、駅員、駅係員がそれを全てなすということだけではなくて、一般の国民の皆さんもやったが、同時に、障害を持たれている方の安全を確保するために見守りもすることが当たり前の社会保するために見守りもすることが当たり前の社会にしていかなければならないし、そうすることが私は真の共生社会の実現に向けた取組だというふれは真の共生社会の実現に向けた取組だというふうに思っております。

いと、こう思っております。から、目標は掲げながら着実に前に進めていきたない状況かもしれませんが、一つ一つできることでいれいのではないないのではないがあります。

〇木村英子君 今の答弁、ありがとうございまし

大臣の答弁の中で言われていることですが、全大臣の答弁の中で言われていることですが、人とのコミュニケーションは最も重要しゃっていましたが、様々な障害を抱える人たちしゃっていましたが、様々な障害を抱える人たち 国の駅の約半数が無人駅となっているという状況 国の駅の答弁の中で言われていることですが、全

合理的配慮だと思います。 青者が交通機関を安心して利用することができまま者が交通機関を安心して利用することができままた。 東客の方の心のバリアフリーも大切だと思います 乗客の方の心のバリアフリーも大切だと思います また、 見守りが障害者の安全を守るためには最も必要な 見守りが障害者の安全を守るためには最も必要な

○委員長 (田名部匡代君) 時間が来ております

○木村英子君

分かりました。

させていただきます。いてまだまだ質問はありますので、また再度質問いてまだまだ質問はありますので、また再度質問この見守りの問題とそれから無人駅の問題につ

以上です。

何いしたいと思います。今日は、既存住宅の流通問題について幾つかお○上田清司君 無所属の上田でございます。

御案内のように、平成五年から平成三十年の間まず、赤羽大臣、資料一を御覧ください。

いるところでございます。問題意識を持ってしっかり取り組んでいただいて住宅を流通させようということで国土交通省にも住宅を流通させようということで国土交通省にもでございます。この間、いわゆる中古住宅、既存で、一戸建て、長屋建てなどの全部の合計で既存で、一戸建て、長屋建てなどの全部の合計で既存

本計画、そして二十三年の三月十五日にも同じく本計画、そして二十三年の三月十五日にも同じく住生活基本計画、二次になっておりますし、また二十八年の三月十八日に住生活基本計画、三次にた様々な政策を打ち込んでおられますし、とりわたって何らかの形でこうした住環境を中心とした様々な政策を打ち込んでおられますし、とりわけ流通にポイントを当ててやってきたところです。また、令和二年度の予算が資料二の方に書いてあります。既存住宅流通・リフォーム市場の活性化の推移という形で、二十八、二十九、三十、三十一、まあ令和元年と一緒ですが、令和二年度には約百十七億の予算が組んであるところでございは約百十七億の予算が組んであるところでございは約百十七億の予算が組んであるところでございます。

落の図がありながら、何度かいろんな打ち込みを横浜、神戸などは五十六位、五十八位と。この転が十位前後と。それが、東京が辛うじて三十位で、が十位前後と。それが、東京が辛うじて三十位で、がったが、一九九○年代には神戸が世界ランキング、この点について、どうも年次で様々な計画を打この点について、どうも年次で様々な計画を打

やっても回復できない。

先般も御質疑させていただきました地方バス路、生般も御質疑させていただきました地方バス路の五年度も六千キロから廃止になっているんですの五年度も六千キロから廃止になっているんですの。どうも頭のいい人がそろっているのに、転落の状況があるにもかかわらずストップが掛からないと、こうしたことに大変私は疑問を感じておりいと、こうしたことに大変私は疑問を感じておりた。

政策ということで。延々とこう続けられる。 で、予算がそれぞれ年度で約百億ぐらい使ってお られます。過去の年次のやつを私調べておりませ らの予算が講じられている可能性もあるのかなと、 くの予算が講じられている可能性もあるのかなと、 くの予算が講じられている可能性もあるのかなと、 ということで。近々とこう続けられる。

で、どうぞ御安心ください。
と二十八年、政策指標が出ています。十八年には全然出ていません。まあ一歩前進というか、すご全然出ていますが、それぞれ七項目の数値目標が出ております。これは大臣にはお聞きしませんの

三年に出た数値目標は、今後、第三次の二十八年この数値目標が出ているんですが、普通、二十

にも出てくるんですが、それぞれ七つあるんですが、共通しているのがたった一個しかないんです。 なっているかというんじゃなくて、いつの間にかなっているかというんじゃなくて、いつの間にかなっているんです。特に、このポイントとなっている既存住宅の流通、このシェアが平成二十三年度のときに一四%から二五%にしようと、この流通量を、こういう計画があったんですが、これがもう二十八年度の計画では落ちているんです。つもう二十八年度の計画では落ちているから、とても見より、一四は一四で終わっているから、とても見より、一四は一四で終わっているから、とても見ません。分かりませんが、後で住宅局長に聞いてみたいと思っておりますが。

てだけ、お伺いしたいと思っています。でだけ、お伺いしたいと思っています。でお認めされるときに、こういう成果について確のが出てきて、過去の部分と精査して、大臣としずなが大臣にお聞きしたいのは、こうした年次計

○国務大臣(赤羽一嘉君) 今、あれですか、住

ているということではないと思います。
現状は率直に申し上げてつまびらかでございませただいた七つの項目について、ちょっと私自身、ただいた七つの項目について、ちょっと私自身、

効果が出ていない。た。なかなかこれ、いろんなことをやりながら、 そっておりましたので、もうずっと言っていまし やっておりましたので、もうずっと言っていまし た。なかなかこれ、いろんなことをやりながら、 た。なかなかこれ、いろんなことをやりながら、 ただ、ちょっとよろしいですか、それ以外で。

私が申し上げたのは、当時、国交省は中古住宅ということを言っていること自体が、本気に既存住宅流 にとを言っていること自体が、本気に既存住宅流 通化を考えていないんじゃないかということで、 実は、もう中古住宅という言葉を一切使わせない、 まは、もう中古住宅という言葉を一切使わせない、 たんです。中古住宅という

表の中で、リフォームの予算ですとか様々なこ ををやりながら、なかなか、残念ながらその政策 にないますので、それは一つ政策効果が出ていないというのはもう御指摘のと をマンションのシェアも随分上がってきていると ないますので、それは一つ政策効果というか、朗 思いますので、それは一つ政策効果というか、朗 思いますので、それは一つ政策効果というか、朗 思いますので、アルは一つ政策対果というか、朗 思いますので、アルは一つ政策対果というか、朗 思いますので、それは一つ政策効果というか、朗 思いますので、それは一つ政策効果というか、朗 思いますのではないかと。

されて、既存住宅で十分いいやというようなこと担保されているですとか、そうしたことが認識をンションというのは既存マンションでも安全性がこれはやっぱり、消費者の方々にとっては、マ

質な住宅ストックを長く使っていただくというこ 中で、やっぱり新規、 で、 ようなことがどうされているのかとか、また他方 頑張っていきたいと思っております。 とはしっかりと、引き続き、ギブアップしないで くかというのは大変難しい課題でありますが、 たことの中で、どうこの政策を効果を発揮してい だまだ少なくないと思っておりますので、そうし たいなことの思いを持たれている方というのはま 新しい戸建て住宅を買うのが一つの人生の目標み ようというようなことの中で、自分の人生の中で 住宅については、なかなかその品質の確保という なんだろうと思いますが、いわゆる戸建ての既存 れから、人口減少の今のトレンドを考えると、 従来、長年、持家政策ということを推進する 新しい戸建て住宅を推進し ۲ 良

○上田清司君 ありがとうございます。

新規マンションの着工件数も減っているんですな。高いということで手に入らないと。そこで中な。高いというこということも一つの見方としてという嫌いもあるということも一つの見方としてというはいただきたいと思います。何よりも賃金がということで手に入らないと。そこで中な。

住宅局長にお伺いします。

七つ、それぞれの二十八年と二十三年に出ており先ほど大臣にも申し上げましたが、政策指標が

と、二十八年はですね。なぜ外したのか。
でれ違うと。じゃ、一○○%達成したから外したでれ違うと。じゃ、一○○%達成したから外したでれ違うと。じゃ、一○○%達成したから外した中重重のかというとそうじゃないと。とりわけ、一番重要なこの住宅シェアの割合、これが外されているのはたった一個でありましますが、共通しているのはたった一個でありまし

) で御答弁をいただきたいと思います。 達成する可能性ゼロと見てもう外したのか、含め 計画だったけど、全然一四のままだから、これは

要は、一四を二五にするというのが二十三年

択しているというのはそのとおりでございます。 まして、見直しのたびごとに比較検討して取捨選 してございます。五年ごとに見直しをしてござい 流通に関係する成果指標として八つの指標を設定 現在の住生活基本計画におきましては、 標を設定してございました。二十八年に策定した 指標、成果目標でございますけれども、 画におきましては、 ける成果指標についてお尋ねをいただきました。 〇政府参考人 (真鍋純君) 御指摘のとおり、 既存住宅流通に関係する成果 平成二十三年の住生活基本計 住生活基本計画 七つの 既存住宅

ものが一つ、別の項目から移してきたものが一つ、目ということでございますが、別の項目に移したに掲げられたものとして共通しているものは一項計画と二十八年との計画でこの既存住宅流通の項既存住宅流通に関しましては、平成二十三年の

てございます。
るなど、その中身についてはかなりの見直しをしるなど、その中身についてはかなりの見直しをしる観測指標というふうに位置付けたものが二つあそのほかに、成果指標ではなく継続的に観測をす

長にあったというふうに承知してございます。 やお尋ねのいただきました既存住宅の流通に関 では、前回の計画では流通のシェアということを とて、前回の計画では流通のシェアということを との流通のシェアを比較いたしますと、新築が多 との流通のシェアを比較いたしますと、新築が多 については連続的、経過的に、継続的に判断がで きる、比較ができるというようなことが検討の背 きる、比較ができるというようなことが検討の背 きる、比較ができるというようなことが検討の背 きる、比較ができるというようなことが検討の背

いずれにせよ、今後、こうした指標についてどのするのか、分かりやすく国民に示す重要な機能うするのか、分かりやすく国民に示す重要な機能を果たすというような観点がございますので、今、を果たすというような観点がございますので、今、本整備審議会住宅宅地分科会におきましても、有本整備審議会住宅宅地分科会におきましても、有本整備審議会住宅宅地分科会におきましても、有本を開いるが、こうした指標についてどいずれにせよ、今後、こうした指標についてど

○上田清司君やや、へ理屈だね。

二十三年の計画にのっとっているわけです。今度シェアが非常に重要だということで、ちゃんと

が達成できないのを責任逃れしているんです。できないですか。言葉を換えればいいというものじはないですか。言葉を換えればいいというものじはないですよ。確かに、市場規模というのは金額が出てくる、シェアというのは金額が出てこない。一つし、金額だって類推すればある程度出るんでしかし、金額だって類推すればある程度出るんでは市場規模。シェアがって、市場規模の中の一つは市場規模。シェアがって、市場規模の中の一つ

平成三十二年、つまり令和二年には二五%にないのかというのが私の考えです。じくたるするないのかというのが私の考えです。年間百億ずつるために予算を使っているんです。年間百億ずつるために予算を使っているんです。年間百億ずつるために予算を使っているんです。年間百億ずつるために予算を使っているんです。 年間百億ずつるために予算を使っているのが、なっていないじっておかないのかと。

そういうへ理屈をこねて、いろいろあっちに入れたりこっちに入れたりしていますなんというんれたりこっちに入れたりしているじゃなくて、それぞれ項目を立てて、パーセンテニ十三年、二十三年には二十三年で。それがいっの間にか消えて、違う陣立てにして。全部足しての間にか消えて、違う陣立てにして。全部足していけばいいじゃないですか。そうすればはっきりいけばいいじゃないですか。そうするいるか。

どこがどううまくいっているかが分からないよ

ででは、 でしまおうと。一千五百億のお金を使いながら、 でしまがよいなことをやっているんです。あ

検討して、またしっかり御報告できるようにしてな御指摘ですから、しっかりと住宅局の部局内で公国務大臣(赤羽一嘉君) 上田先生からの重要大臣、いかがでしょう。

ありがとうございます。

いきたいと思っております。

〇上田清司君 終わります。

異議ございませんか。
これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御なお、委嘱審査報告書の作成につきましては、

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(田名部匡代君) 御異議ないと認め、

本日はこれにて散会いたします。